

民間建築物吹付けアスベスト等分析調査事業費に補助金を交付します

五條市では、民間建築物吹付けアスベスト等分析調査に係る経費について、一部補助金の交付を行います。これは、アスベストによる被害の未然防止のため、多数の人が利用する民間建築物のアスベスト使用実態を把握し、その早急な除去等の推進を図るために、吹付けアスベスト等分析調査を実施しようとする場合に対して、予算の範囲内において補助金を交付する事業です。

■補助の対象となる建築物と対象部分

多数の人が利用する店舗・ホテル・事務所・その他複数の人が利用する民間建築物。(戸建て住宅および個人利用の倉庫等を除く。)

ただし、多数の人が共同で利用する部分に限ります。

■補助の対象となるアスベスト分析調査

▽露出して施工されている吹付け建材について行う、アスベスト含有の有無に係る調査。(定性分析)

▽アスベストの含有量に係る調査。(定量分析)

■補助金の対象者 多数の人が利用する民間建築物の所有者等

■補助金額

アスベスト分析調査費のうち、1か所当たり、60,000円を限度とします。(補助対象限度額90,000円の3分の2)

■申請書の配付

平成18年度中にアスベスト分析調査(定性分析・定量分析)を、実施予定されている民間建築物の所有者等が、生活環境課(第2分庁舎2階)の窓口で受け取ってください。

■申請期間 10月から(先着順)

*補助金が予算額に達した時点で受付を終了します。

*補助の詳細については、生活環境課まで問い合わせてください。

■申込・問合せ先 生活環境課 ☎(内線391)

犬・ねこの飼い方などをめぐって苦情やトラブルが増えています!!



困りますね!

◎犬やねこが、公園・道路・河川敷・他人の土地・作物・ゴミ集積所などを荒らす、汚す。

◎犬のフンを始末しない。(五條市の条例違反です)

◎犬やねこを捨てる。

◎犬を放し飼いにする。

※ねこが、他人の敷地でフンをして困るという苦情が増えています。

トイレのしつけも、飼い主の責任です。

ご近所トラブルにならないよう、きちんとしつけをしましょう。

正しい飼い方の基本って?

◎犬やねこの好きな人ばかりがいるわけではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分な心配りと正しいしつけが必要です。

◎本能・習性および生理をよく理解して飼う。

◎家族と同様の愛情を持って終生飼う。

◎人の生命、身体または財産に対する侵害を防ぎ、生活環境を害することのないよう責任を持って飼う。

**マナーを守って楽しい散歩。
後始末は最後まで! それがかい主の責任です。
犬の放し飼いはしないようにしましょう。**

■問合せ先 生活環境課 ☎(内線391)